

企業会計基準委員会の活動状況

議題

(企業会計基準委員会からの報告)

項目

1. 前回基準諮問会議(第 33 回、2018 年 7 月 23 日開催)後の企業会計基準委員会(ASBJ)の活動状況は次のとおりである。

1. 日本基準の開発**(1) 現在の開発状況**

2. 日本基準を国際的に整合性あるものとするための取組みの状況は、以下のとおりである。

(1) 収益認識

2018 年 3 月 30 日に公表された企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」が適用される時(2021 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首)まで(準備期間を含む。)に、収益に関する表示科目や注記事項の定めについて検討することを予定している。

(2) 公正価値測定ガイダンス及び開示

2018 年 3 月に、主に金融商品を対象として公正価値測定に関する会計基準の開発に着手することを決定した。現在、公開草案の公表に向けた検討を行なっている(別紙 2 を参照)。

(3) 金融商品

金融資産及び金融負債の分類及び測定、金融資産の減損会計及び一般ヘッジ会計に関して、会計基準開発に着手するか否かを決定する前の段階で、適用上の課題とプロジェクトの進め方に関する意見募集を行うため、2018 年 8 月 30 日に「金融商品に関する会計基準の改正についての意見の募集」(コメント期限: 2018 年 11 月 30 日)を公表している(別紙 3 を参照)。

(4) リース

我が国における会計基準の改訂に向けた検討に着手するか否かについて、2018 年 6 月より審議を行っている(別紙 4 を参照)。

3. 税効果会計については、日本公認会計士協会から公表されている実務指針の移管を終えた後に、今後検討すべき論点が他に存在するかどうかの検討を行った結果、その他の包括利益に対する課税及び 100%子会社間での子会社株式等の売買に係る税効果の 2 つの論点について、検討を進めることを決定した。

4. その他の現在の開発状況は、別紙1の「現在開発中の会計基準に関する今後の計画」に記載している。

(2) 会計基準等の公表

5. 2018年9月14日に、改正実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」及び改正実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」を公表した（別紙5を参照）。

(3) 公開草案の公表

6. 2018年8月21日に、企業会計基準公開草案第62号（企業会計基準第21号の改正案）「企業結合に関する会計基準（案）」及び企業会計基準適用指針公開草案第62号（企業会計基準適用指針第10号の改正案）「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（案）」を公表した（別紙6を参照）。2018年10月22日にコメントを締め切っており、現在、公開草案に寄せられたコメントへの対応を検討している。

2. 修正国際基準の開発

7. IFRS第16号「リース」に関するエンドースメント手続を実施し、2018年6月18日に修正国際基準公開草案第6号「『修正国際基準（国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準）』の改正案」を公表した（別紙7を参照）。2018年9月7日にコメントを締め切っており、現在、公開草案に寄せられたコメントへの対応を検討している。

3. 国際対応

(1) 国際的な意見発信

8. 国際的な意見発信については、現在、国際会計基準審議会（IASB）の諮問機関である会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）を中心に行っている。2018年10月にASAFのメンバーの改選が行なわれており、ASBJは引き続きメンバーに選出された（別紙8を参照）。

(2) 他の国及び地域との連携

① 米国財務会計基準審議会（FASB）との定期協議

9. 米国財務会計基準審議会（FASB）との第24回の定期協議が、2018年8月1日及び2日にノーワークで開催され、意見交換を行った。

② 会計基準設定主体国際フォーラム（IFASS）会議への参加

資料(2)

10. 会計基準設定主体国際フォーラム (IFASS) 会議が、2018 年 10 月 2 日及び 3 日にロンドンで開催され、当委員会も同会議に出席し、意見交換を行った。

③ その他

11. 米国、カナダ、ドイツ、英国及び日本の各会計基準設定主体による多国間ネットワーク会議が、2018 年 7 月 30 日及び 31 日にナイアガラオンザレイクで開催され、意見交換を行った。
12. アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) の中間会議が、2018 年 9 月 30 日にロンドンで開催され、当委員会も同会議に出席し、意見交換を行った。
13. IASB と各国の会計基準設定主体による世界会計基準設定主体 (WSS) 会議が、2018 年 10 月 1 日及び 2 日にロンドンで開催され、当委員会も同会議に出席し、意見交換を行った。
14. 中国、韓国及び日本の各会計基準設定主体による日中韓 3 カ国会議が、2018 年 10 月 19 日にプサンで開催され、意見交換を行った。

以 上